

整った種目から休日の練習を順次、認定地域クラブに移していこうと思っています。令和8年度中に陸上部、令和9年度中に柔道部、サッカー部、令和10年度中に原則全種目で休日の部活動の地域展開を目指していきたいと考えています。もう少し学校と協議し、1月に発行する「岩倉市部活動地域連携・地域展開だより」で保護者に周知していこうと思っています。

2点目は、学校の様子についてです。例年、11月20日の「岩倉市子ども権利の日」から12月の世界人権週間にかけて、各校で人権講演会や人権擁護委員による人権教室が行われます。今年は、岩倉市の子ども人権の歌の作曲者である大野靖之さんや家族相談士でシンガーソングライターの玉城ちはるさんなどを招いてご講演いただき、子どもたちが人権について深く考える機会となりました。次に、不登校の状況についてです。10月に公表された令和6年度の不登校児童生徒数によると全国値は過去最高の35万人以上となりましたが、前年度に比べると増加率は減少したということです。本市においては、出現率はまだ全国値を上回っていますが、増加率はわずかですが減少に転じています。これは、教育支援センターおおくすや各校の支援室に通う子が増えたことが大きく寄与しているものだと思います。特に教育支援センターおおくすにおいては、毎日15名程度が通室しており、学校とも日常的に情報を共有しているところが大きいと思います。今後もすべての不登校児童、生徒に支援が届くよう工夫していきたいと思っています。次に教員の在校時間についてです。本市の場合、11月の45時間超えは小学校8.4%、中学校35.3%です。昨年は小学校14.2%、中学校40.0%でしたので、年々減少傾向にあります。法令では45時間超えをゼロにするということが謳われていますので、引き続き、対策を検討していきたいと思っています。この件については、2月に開催される総合教育会議ではかる「岩倉市教育職員業務量管理・健康確保措置実施計画」において令和11年に45時間超えをゼロにすることを目指していますので、引き続き有効な対策を模索していきたいと思っています。

3点目は、生涯学習課を含めた各種行事についてです。12月1日(月)に市制54周年記念式典がアデリア総合体育文化センターで開催され、松本恵委員が12年以上教育委員を務められたということで自治功労者表彰を受賞されました。長年に渡り、本市の教育にご尽力いただきありがとうございます。今後ともよろしく願います。生涯学習課関係では、11月29日(土)にスポーツ振興事業としてSONPOボールゲームフェスタが開催されました。前半は親子で体を動かす「あそびバ!」というプログラム、後半はバレーボールなど4種目を体験する「キッズチャレンジ」が行われました。元日本代表などトップアスリートから体を動かす楽しさを教えてもらい、参加した子どもたちはどの子ものびのびと取り組んでいましたので、このような機会をこれからも創っていききたいと思っています。今後の予定としては、1月10日(土)にスポーツ少年団の卒団式、1月11日(日)に二十歳のつどいを開催します。二十歳のつどいについては、教育委員の皆様をお招きしていますので、ご都合のつく委員の皆様はぜひご出席をよろしく願います。1月24日(土)に岩倉スポーツクラブ第4回交流会で餅つき&伝承遊びが行われる予定です。

間もなく冬休みに入りますが、クリスマスやお正月など様々な行事がありますので、子どもたちが家族と絆を深めるなど有意義な時間を過ごしてもらえるとよいと思います。

4 協議事項

議案第31号 岩倉市社会教育関係団体の登録について(生涯学習課)

原案どおり承認

三須委員：新規団体のいわゆる地域食堂の活動場所は決まっていますか。

事務局：岩倉市生涯学習センター調理室を活動の拠点としています。

教育長：いわゆる地域食堂の活動は月1回程度ですか。

事務局：月1回です。

押谷委員：登録が認められると良いことはありますか。

事務局：活動する施設の使用料が半額減免となります。

第31号議案「岩倉市社会教育関係団体の登録について」は、承認してよろしいでしょうか。

全委員：異議なし。

教育長：第31号議案「岩倉市社会教育関係団体の登録について」は、承認します。

議案第 32 号 岩倉市いじめ問題対策連絡協議会委員の委嘱について(学校教育課) 原案どおり承認
教育長：何かご意見やご質問はありませんか。

全委員：(意見・質問なし)

第 32 号議案「岩倉市いじめ問題対策連絡協議会委員の委嘱について」は、承認してよろしいでしょうか。

全委員：異議なし。

教育長：第 32 号議案「岩倉市いじめ問題対策連絡協議会委員の委嘱について」は、承認します。

5 報告事項

(学校教育課)

・ 12 月議会の議案について

補正予算はすべて可決された。部活動指導サポーターの謝礼 90 万円の増額、給食センター施設修繕料 279 万円を増額した。一般質問は、中学校防災部についての評価、スマートフォン依存対策、小中学校の校庭芝生化推進、教員の働き方改革、子ども条例を基にした中学生の視点から考えるまちづくり、不登校対策についてなど 5 人の議員から質問があった。

・ 卒業式について

小学校は令和 8 年 3 月 19 日(木)、中学校は 3 月 6 日(金)に執り行われる。時間等の詳細は後日改めて通知するが、別紙にて出欠席の確認をしたい。

(生涯学習課)

・ 市町村対抗駅伝について

12 月 6 日(土)に愛・地球博記念公園で開催された第 18 回愛知県市町村対抗駅伝競走大会の結果は、38 チーム中 27 位で、昨年度が 30 位であったため順位を 3 つ上げた。

・ 12 月議会の議案について

補正予算はすべて可決された。図書館の光熱水費 98 万 1 千円の増額、野寄テニスコートの人工芝張替えの修繕料 109 万 1 千円を増額した。一般質問は、有料公共施設利用料の学割導入、社会教育団体の登録の適正、岩倉市・蟹江町連携交流事業の生涯学習講座、市民体育祭のリレー競技についてなど 4 人の議員から質問があった。

(令和 8 年 1 月行事予定について)

・ 予定表のとおり

(その他)

・ なし

6 自由討議

三須委員：いじめについてですが、いじめの重大事態として申請されたことはありますか。

教育長：今のところ岩倉市ではそのような事案はありません。

三須委員：どこまでのいじめの被害状況であれば申請できますか。

教育長：いじめられた側の意識に寄り添う形になっていますので、被害感情が強ければ申し出てもらうことになるかと思います。

押谷委員：いじめの事案があまり表に出てこないの、今日の議案にありました「岩倉市いじめ問題対策連絡協議会」という会議で重大事態と認められなければ事案として挙がってこないということですか。

教育長：そういうわけではないです。学校から重大事態になるかもしれない、またそれ以外のことでもそのような事案があれば教育委員会に報告があります。

押谷委員：どのような判定基準になっていますか。本人が重大な状況になっていたとしても、それ

が重大事態にあたることなのかどうか保護者は分からないと思います。

教育長：保護者やそのお子さんの状況をその都度協議しながら、被害者感情に寄り添う形で進めていくものだと思います。基準ということとはなかなか難しいですが、調査を求められれば法律上は応じることとなっています。ただ警察のように調査権限があるわけではないので、あくまでも任意のアンケート調査等で調べていくこととなります。学校がすでに事実関係や周りの子の意見など把握している場合が多いです。

押谷委員：寄り添うということですが、こんなことができる、こんな事例がある、調査ができるなど具体的な対応方法について保護者に教えてもらえるのでしょうか。

事務局：事案があれば各学校の学期ごとの不登校対策委員会に挙げられます。

教育長：申請されてから対応するものではなく、重大事案に該当すると思われれば、こちらから積極的に調査する場合があります。学校社会の中で許されないことであればしっかり調査し、対策を考えていかなければならないと思います。そういう意味での重大事態ですので、事案によって相談していくこととなります。

押谷委員：今のいじめは、先生がいないところで突飛ばしたりするなどあると思いますが、被害にあった子はなかなか言えないし、先生の日も届かないため、先生が把握した段階である程度調査するという前例を作った方が良いと思います。

教育長：いじめがどのように発覚したかは、保護者からの訴えや本人からの訴え、また教員の観察により発覚するなど様々にあります。その子にとってそれが苦痛であれば除外してあげなければならぬので、皆がアンテナを高くして把握することが大切だと思います。その子の状況によって変わりますので個別の対応が必要になってきますし、専門家にも相談することによって解決する場合があります。まずは学校が一次調査を行い、深刻な場合は、議案にあった「いじめ問題対策連絡協議会」とは別の「いじめ問題専門委員会」が初動することとなります。この委員会には心理学者や弁護士などが揃っており、様々な視点で洗い出した事実をもとに協議することになっています。ただ、それを行うことが必ずしも事の解決になるとは限らないため、その子にとって本当に良いかどうかを判断しながら、寄り添いながら相談活動をしていくということが基本だと思います。

松本委員：報告事項の中で、12月議会の一般質問の校庭芝生化の説明にあった「鳥取方式」とは何ですか。

事務局：鳥取方式とは、鳥取県が考案した芝生化の手法で、田植えみたいに碁盤目状になっているところにポット苗を植えていく手法です。低コストで維持管理も容易です。15年くらい前に岩倉南小学校の校庭の一部を補助金を活用し、鳥取方式で芝生化しています。

押谷委員：部活動の地域展開が進んでいると思いますが、指導者と子どもたちとのトラブルはないですか。なかなかその把握は難しいと思いますが、対策はありますか。

教育長：今のところ、学校と連携して進めているところです。学校から手が離れていくにつれ、指導者の資質が問題となってくるので、そういう意味では研修システムや登録システムを整備しなければならないと思います。地域クラブの認定制度については、素案が文部科学省から示されたところですので、それをもとに、できれば3月までにシステムは整えて陸上部だけでも地域移行していきたいと考えています。まずは指導者が信頼できることから始めていこうと思います。

押谷委員：ネットリテラシーの話になりますが、子どもより保護者を教育しなければならないと思います。子どもの携帯にフィルターがかけられることを保護者が知らない状況などありますので、保護者への教育が必要だと思います。

事務局：こども家庭課と連携して、保育園の面談の際に保護者に啓発案内を配付し、低年齢の早い段階のうちに啓発を行っています。また小学校においても保護者会で配付していくことも検討しているところです。

松本委員：保健センターで実施している4か月児健診での乳幼児期講座の講師をしていますが、スマホ育児が問題となっているため、講座の中で短い時間ですがスマホ育児の啓発も行っていきます。4か月健診は保護者全員が集まるため、保護者に啓発できる良い機会となっています。

教育長：次回の定例教育委員会は、1月26日(月)午後1時30分より岩倉東小学校で開催します。

以上で令和7年12月定例教育委員会を閉会します。

会議録記載事項は、上記のとおり承認し、ここに署名いたします。

令和8年1月26日

岩倉市教育委員会教育長

岩倉市教育委員

岩倉市教育委員

作成した職員
学校教育課主幹